



区議会 だより

発行 大田区議会
〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

令和2年1月1日発行

No.238

令和元年
第4回
定例会号

災害対応に関する補正予算を可決

大田区議会は、令和元年第4回定例会を11月27日から12月6日までの10日間の会期で開きました。定例会では、区政の各分野における課題について、20名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。



年頭のご挨拶



議長
塩野目正樹



副議長
岡元 由美

年頭に当たり、大田区議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。昨年4月に統一地方選挙が行われ、新しい議会構成となりました。5月には「令和」という新しい時代を迎え、10月には長年の懸案でありました中央防波堤埋立地の境界が確定するなど、大きな節目の年となりました。更に、区議会として、新空港線整備を含む「蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書」を第3回定例会において可決し東京都に提出しました。

また、台風19号により本区においても大規模な浸水被害など甚大な被害が発生しました。被災された区民の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。区議会としても、初めて「議会災害対策本部」を立ち上げて対応しました。引き続き、一日も早い復旧と今後の対策に全力で取り組んでまいります。

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大会を契機として、更に魅力的で未来へ向けて羽ばたく大田区の実現に向け、取り組みを加速してまいります。

本年も、子どもから高齢者まで全ての区民に寄り添いながら、様々な課題の解決へ積極的に議論を重ね、「安全安心」、「健康」で「経済が発展する」持続可能な大田区を目指し、「政策実現」をしてまいります。

令和2年が区民の皆様にとって希望に満ちた輝くような一年となるよう願いますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

- 区長提出議案として、令和元年度大田区一般会計補正予算（第4次）、条例案、条例の一部改正案、報告など33件が提出されました（詳細は、6～7面に掲載）。
- 議員提出議案として、条例の一部改正案3件が提出されました（詳細は、7面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択11件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、7面に掲載）。



代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

明日の大田区のために
深川 幹祐

●台風対応について

問 台風19号の際、区のホームページが閲覧しづらい状況となったが、改善策について伺う。

答 早急に緊急時の回線を更に増強するとともに、閲覧者用のサーバーを設置し、安定した配信環境を構築していく。

問 区の風水害対策については、今回の災害対応を教訓に早急に改善すべきと考えるがいかがか。

答 現在、全庁を挙げて今回の対応を振り返り、対策を検討している。風水害時の職員動員計画などの見直しにも取り組んでいる。今後マイ・タイムラインの更なる普及啓発を強力に推進していく。引き続き、全庁一丸となって区民の声を十分に受け止めながら風水害対策の強化に取り組んでいく。

問 多摩川河川敷の復旧は、まずは大田区民大会が開催できるような優先的に整備すべきと考えるが、いかがか。

答 区民大会が行われている多摩川河川敷の運動施設については、大会開催時期を考慮し、優先的に復旧作業を行っていく。

問 台風や大雨時の小河内ダムの貯水量は、大田区にとって大きな課題である。小河内ダムの放水量を多めにし、貯水量に余裕をもつてダムを活用すべきであると考えが、区長の見解を伺う。

答 小河内ダムは、都が管理しており、貯水池に流れ込む雨水を貯留

●区内産業について

問 海外企業が大田区に進出する場合の一義的な受け皿の整備が必要である。羽田空港跡地第1ゾーンが来年まち開きとなるが、受け皿としての機能をどのように考えているか伺う。

答 海外企業に向け、羽田イノベーションシティをどう活用するかが重要となる。区が取り組む(仮称)羽田研究開発ラボには、テナント誘致ゾーンと交流空間ゾーンを設ける予定である。交流空間ゾーンは、海外企業の受け皿の一つとして活用していく。大田区産業振興協会が区内企業を迅速に紹介するとともに、地域の団体や企業と連携していくことを想定している。国や都の支援策などの活用も視野に入れ、羽田イノベーションシティのオープンを契機に、受け皿とする整備を加速させていく。

●健康政策について

問 専門機関、例えば大学と連携し、健康サービスでも地域性を尊重していくべきと考えるがいかがか。

答 健康課題における地域特性についての調査・分析は、専門的な知見を有する機関などと連携することが不可欠である。今後は、包括連携協定を結ぶ地元の大田区と連携し、地域ごとの健康課題の分析や、はねびょん健康ポイントなど区の健康施策を検証して、より効果的な施策へとつなげていく。

●海外親善訪問・区政施策調査について

問 親善訪問をはじめとした相互交流の成果である羽田・大連便就航を契機に、大田区としてより一層連携を強化すべきと考えるがいかがか。

答 大田区と大連市のきずなは現在様々な分野に広がっている。過日の大連市代表訪問団との会談では、大連市で新たな産業団地の開発を進めていることや大田区企業との連携を望んでいることを伺った。区としても、羽田・大連線の定期便就航によって、時間的距離が大きく短縮されることを踏まえ、友好と活力を一層高めるような連携のあり方を検討していく。

●中央防波堤埋立地について

問 今回帰属される土地の新しい町名について、区の考えを伺う。

答 新しい町名については、様々な視点で区民から広く意見を聞き、定めていきたいと考え、公募することとした。

●区政に関わる諸課題について

問 奨学金制度全般を見直し、高等学校、大学などへの就学支援を進めていくべき。所見を伺う。

答 高校生などを対象とする奨学金については、国や都による授業料などへの支援が今後更に充実するため、制度の見直しを図り、給付型奨学金を創設する方向で検討している。その中で、国や都の支援では対象とされていない進学時の費用の一部について、入学前の段階で給付できるように調整を進めている。また、福祉人材を確保するために、奨学金の返還を一部減免する制度については、貸付額の半額を免除する方向で検討している。

●香港の人権問題について

問 深刻な香港の人権問題に抗議の声明を出すべき。

答 区としては、引き続き、その動向を注視していく。

●台風15・19号の対策について

問 大田区では防災行政無線電話サービスを行っている。このサービスの周知の徹底を求める。SNS利用が困難と思われる方に防災行政無線の戸別受信機を支給すべき。

答 これまでも登録制の区民安全・安心メールなどを活用し、災害情報や避難情報などを配信している。引き続き、こうしたツールを、高齢者をはじめ広く区民に活用いただくよう努めていく。

●消費税10%への増税の影響と対策について

問 中小企業の消費税増税による影響を調査し必要な対策をとるべき。

答 消費税率引き上げ後の動向に注視し、区内中小企業支援に取り組んでいく。

●安心して住み続けられる住宅施策について

問 公営住宅法に則って大田区が区営住宅の増設を行うべき。

答 区営住宅を増設する考えはない。問 住宅セーフティネット法に基づく事業である、低額所得者に対する家賃助成を前倒ししてモデル実施すべき。

●今後慎重に検討していく。

問 高齢者の住宅問題解決のため、居住支援協議会と連携して対策を取るよう求める。

答 入居可能な物件を増やし、高齢者が住宅探しで困る状況を改善していく。



大型開発を見直し、安全・安心の大田区について
日本共産党大田区議員 福井 亮一

問 大田区職員定数基本計画に基づき、適正な管理を行っている。

問 大田区職員の給与について

答 給与については、適正な水準を確保している。

●くらしを守る区政について

問 国保料を滞納する方も少なくない。換価の猶予、徴収の猶予など、運用面で滞納者に寄り添い、いきなり差し押さえることはやめて丁寧な対応をするよう求める。

答 世帯の生活状況などを詳しく聞きながら、被保険者の状況に応じた納付可能な計画を立てている。

●消費税10%への増税の影響と対策について

問 中小企業の消費税増税による影響を調査し必要な対策をとるべき。

答 消費税率引き上げ後の動向に注視し、区内中小企業支援に取り組んでいく。

●安心して住み続けられる住宅施策について

問 公営住宅法に則って大田区が区営住宅の増設を行うべき。

答 区営住宅を増設する考えはない。問 住宅セーフティネット法に基づく事業である、低額所得者に対する家賃助成を前倒ししてモデル実施すべき。

●今後慎重に検討していく。

問 高齢者の住宅問題解決のため、居住支援協議会と連携して対策を取るよう求める。

答 入居可能な物件を増やし、高齢者が住宅探しで困る状況を改善していく。

生活保護制度について

問 わかりやすい「生活保護のパンフレット」を作成し、生活福祉課だけでなく特別出張所・図書館などでも配布するなど、区民が理解しやすい環境にすべき。

答 生活保護制度を適切に利用できる環境づくりに努めていく。

問 生活支援と連携して就職につなげることや、税金滞納で差し押さえを強行するのではなく、換価の猶予を適用し生活が安定してから滞納分を納めてもらうなど、区の横の連携で区民の生活を守るべき。

答 十分に連携を図っている。引き続き、生活にお困りの方の確実な支援につなげていく。

用語解説

●マイ・タイムライン (2面1段・16行目ほか)
風水害の発生に備えて、自身や家族の取るべき行動について時系列に整理した個人の防災行動計画のこと。

●スクールロイヤー (3面3段・30行目)
学校内でのトラブルを解決するために配置される、教育分野に精通した法律の専門家である弁護士の一般的な呼称。

●スフィア基準 (4面4段・5行目)
人道憲章と人道対応に関する最低基準の通称。国際人道法や人権法、難民法に規定される尊厳のある生活への権利などを実現するために定められた生命を守るための最低限の基準。

●インフルエンサー (4面5段・25行目)
影響・効果・勢力という意味で、社会に対して大きな影響力を持つ人物のことを指す。特に、ネット上では、SNSなどを通じて他の消費者の購買行動に大きな影響力を持つキーパーソンのことを指す。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

田島 和雄

我がことこの防災減災施策で
安全・安心の大田を

●防災・減災施策について

問 災害情報発信計画と情報提供環境を抜本的に見直し、災害に関する的確な情報発信を行うべきと考える。区長の考えを伺う。

答 台風19号の対応では、区ホームページがつながりにくくなるなど、課題が生じた。早急な課題改善と平時からの区民への情報提供について取り組みを更に強化する。多様な媒体を相互補完的に活用しながら、情報を迅速に発信する。

問 収容可能数まで避難者を受け入れる収容体制の見直し、初期の段階からすべての水害時緊急避難場所の開設について所見を伺う。

答 今回を教訓に、早い段階で浸水想定区域外の区内公共施設を水害時緊急避難場所として開設するなど、計画を見直す。風水害の避難場所のあり方を早急に検討する。

問 自主避難スペースや避難所の避難者対応の基準を明確にすべき。

答 台風19号では、ペットの受け入れなど避難場所により異なった対応があり、ルール作りを検討する。区民の更なる自助意識の向上に向け、所見を伺う。

問 令和元年4月にハザードマップを改訂し、マイ・タイムライン講習会などで普及啓発してきた。区民が適切な避難行動をとれるよう自助意識の向上を促進していく。重要配慮者の避難について、今回を教訓にどのような課題があって、どう改善するのか伺う。

答 各避難場所が要配慮者やその家族にとって、落ち着いて過ごせる場所として十分に機能していない面があった。マイ・タイムライン作成の周知・啓発と自治会・町会及び民生委員児童委員などの関係機関と連携して、避難場所の事前

周知などを強化していく。

問 検証結果や改善状況の職員・区民との共有、計画改定及び全庁あがりの防災危機管理能力向上について所見を伺う。

答 今回の経験を職員間で共有しつつ、課題の洗い出しと検討を重ねている。地域団体や区民との情報共有が重要である。更に、職員の防災に関する訓練、研修カリキュラムを充実していく。

●福祉施策について

問 様々な区民の力をいかしながら超高齢社会を支えていく区の方針について伺う。

答 元年3月に大田区地域福祉計画を策定し、区民の気付きにつながる取り組みの推進、活動をつなぐコーディネート機能の整備、包括的支援体制に関わる施策を体系化した。結節点を担う大田区社会福祉協議会と連携を強化し、大田区版地域共生社会の実現を目指す。

問 ひきこもり実態調査を、どのような観点から検討しているか伺う。

答 無作為抽出による調査に加え、ひきこもり状態の方が参加しやすいよう、ICTを活用した区民への調査なども検討している。

問 在宅で子育てをする方への支援の充実にはどう取り組むか伺う。

答 子育てひろばの講座などの充実、キッズなどの乳幼児一時預かり事業利用料金見直し、複数の子どもを預ける際の軽減措置、受け入れ施設拡充など検討を進めている。

●産業施策について

問 第三者承継を促進するための取り組みについて区長の考えを伺う。

答 (仮称)大田区事業承継連絡協議会を設立する予定である。区内中小企業の事業承継に対する問題意識の醸成、区内事業者に寄り添



令和大田区議団
(たちあがれ・維新・ガンバル・創新)

三沢清太郎

安心・安全、希望の持てる
共生社会の実現に向けて

●防災について

問 平時から近隣自治体との情報交換・情報共有、大型台風上陸からのタイムラインの共有、復旧・復興のための相互支援体制など広域連携が不可欠。区の考えを伺う。

答 台風19号では、多摩川下流域の自治体は極めて危険な状況となった。台風上陸前から、川崎市と情報交換し連携して対応した。多摩川の治水対策について、川崎市、世田谷区と共同して国への働きか

●産業政策について

問 技能実習制度の本来の趣旨に基づき、外国人人材が安心して働くことのできる環境を整えていくために、区で検討すべき政策について監視団体も含めての見解を伺う。

答 新たな監視団体の設立は困難である。区内の監視団体との連携体制構築も含め関係団体と協議し、外国人人材が働きやすい環境整備に努めていく。

●教育施策について

問 不登校対策を検証し、不登校に関する大田区の方針の策定をすべきと考える。教育長の考えを伺う。

答 総合的・計画的に不登校対策を推進するため不登校対策に特化した方針の策定を今後検討していく。不登校の未然防止、不登校児童・生徒の教育機会の確保のための居場所を学校内に整備すべき。施設面や人材面など、様々な課題への対応を検討していく。

問 区におけるスクールロイヤー採用の理由と役割について伺う。

答 子どもたちの幸せのための教育であることを念頭に置き、いじめの重大事態、虐待、訴訟案件に特化した対応などを強化し、学校経営の包括的な支援を行う。

問 区立小学校内に防犯カメラを設置すべきと考えるが所見を伺う。

答 学校の安全対策強化のための区立小学校の校内防犯カメラの必要性は増している。計画的な整備が必要と考える。

区長挨拶(抜粋)



松原忠義 区長

【台風19号への対応等について】

台風19号が上陸する恐れが高くなった令和元年10月11日、災害対策本部を設置して、総力を挙げて区民の皆様の安全確保に取り組みました。同日午後1時に、区内21施設に自主避難スペースを設け、午後3時には区立小中学校10校に水害時緊急避難場所を開設して、避難者の受け入れを始めました。翌12日には、呑川が氾濫した場合に備えて新たに2つの水害時緊急避難場所を開設するとともに、帰宅困難者向けの一時滞在施設を設けました。台風19号では合計で53の施設で約1万2千人の避難者の受け入れを

もに、関係機関と連携し、臨海部のアフセス向上に取り組みしていく。

●外国人の不就学問題について

問 大田区で共に暮らす上で日本国籍も外国籍も関係ない。一人でも多くの外国籍児童が、大田区で学べば自分の夢に向かってチャレンジできると実感できる教育環境を整えるべき。区の取り組みを伺う。

答 区立学校に在籍していない外国籍の児童・生徒は、その実態の把握が難しく、多くの課題がある。今後更に、外国籍の児童・生徒が、充実した学校生活が過ごせるよう、区立学校に在籍していない外国籍の児童・生徒に対して、更なる就学機会の促進と学習環境の充実に努めていく。

●AI戦略について

問 AI戦略に係る区内の大学などとの連携について伺う。

答 区は東京工業大学などと連携関係にある。今後は時機を捉えてA

【福祉施策について】

区は、ご家族の依頼を受けて行方不明認知症高齢者の情報をメールで配信し、早期発見・保護につながるための高齢者見守りメール事業を実施しております。10月30日には、このメールも活用した高齢者見守り訓練を秋中地域で実施し、約40名が参加されました。今後も、ご高齢の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを着実に進めてまいります。

【中央防波堤埋立地について】

11月26日、本区と江東区との境界について、総務省から告示されました。現在、当該地において江東区が暫定的に担っていた特別区が行う各種事務のみやかな移管などに向けて、全庁的に取り組んでいるところでございます。今後は本区への編入や町区域の新設など、議会への関係議案の提出も含めまして、事務を適切に進めてまいります。

1面イラストについて

今号の1面に掲載したイラストは、中央5丁目の佐伯山緑地から見る初日の出のイメージです。蒲田に移転した佐伯栄養専門学校があったこの地は、武蔵野台地の端に位置しており大森、蒲田、荏谷、羽田方面が見渡せます。通常は、夜間は閉園、年末年始は休園ですが、1月1日だけ、初日の出観賞のために午前6時から開園されます。



ーやビッグデータの活用について、引き続き、国や関係機関の動向を注視し、AI時代における区政のあり方について様々な角度から検討を重ねていく。

一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会 公明党 大橋 武司

●防災・減災について

問 区民の命を守る国土強靱化への取り組み、防災・減災の基本計画を抜本的に見直し、現実的に即したハード、ソフト両面の総合的な計画を推進し、災害に強く区民の命と安全が守られる大田区の構築が必要と考える。区の見解を伺う。

答 今後、新基本計画策定時には国土強靱化地域計画を包含させて関係部局と連携し取り組む。災害時の被害軽減に向け、ソフト面とハード面から推進することで大きな効果が得られるものと考えている。

問 区報1面で、通学路だけでなく区内全域の危険なブロック塀や万年塀の改修、除却への呼びかけ、意識啓発、注意喚起を取り上げるべきと考える。区の見解を伺う。

答 危険なブロック塀などへの継続的な意識啓発は重要である。今後も、区報など様々な媒体により継続的に危険なブロック塀や万年塀の意識啓発などに努める。

問 内川について、区民がリアルタイムに夜間でも水位状況を確認できるよう「監視カメラの公開」1数か所に設置し「リアルタイムにホームページで確認」を要望する。区の見解を伺う。

答 監視カメラの公開や新たなカメラの設置について、河川管理者である都と協議していく。

●成年後見制度について

問 成年後見制度の利用を促進するための条例を定めることを求める。区の見解を伺う。

答 条例制定を含めた規程整備について

いは引き続き研究し、制度の利用促進に努める。



大田区議会 公明党 秋成 靖

●気候変動と環境施策について

問 台風被害から地球温暖化は、地球規模の問題であると感じる。SDGsなど地球温暖化対策推進に向けた区の取り組みを問う。

答 区は、地球温暖化の現状と将来への影響に関する情報提供で、区民一人ひとりの取り組みで未来が変わるということを伝えていく。区民レベルでの取り組みでは、テレビの照度の調整や冷蔵庫・電気便座設定温度など省エネ行動を呼びかけている。こうした省エネ行動を自分ごととして実践していただくことが大切である。

問 可燃ごみの中に紙資源が多く含まれている。一歩踏み込んだ雑がみ対策の啓発を求めたいか。

答 区は、包装紙やお菓子の紙箱などの雑がみの資源化について、ポスター掲出など周知を図った。今後も、環境学習や出前講座を通じて、区民に直接説明すると共に、広報紙で雑がみの特集を組むなどの広報活動でごみの減量を図る。

●聴こえないことと行政の情報保障について

問 今回の台風で、手話を言語としている方や、音声による意思疎通が困難な方の行政情報の確認が難しいと感じた。聴こえない方への情報保障について考え、手話言語をはじめとした条例制定を検討していく時ではないか。

答 区は、障がい者が、手話などその特性に応じた方法で情報を取得し、意思疎通を行える環境を整え、日常生活及び社会生活を安心して営める地域社会を目指すための条例の制定について検討を進める。



大田区議会 公明党 末安 広明

●風水害への対策について

問 職員全体の防災レベルの向上を図ること、また防災のスペシャリストを育成することも積極的に進めていただきたい。見解を伺う。

答 令和2年に向け、職員の訓練、研修カリキュラムを充実させていく。また、防災意識の高い職員の育成と、より実効性のある防災組織体制の構築に努める。

問 防災時における地域単位での情報収集とその発信について今後検討すべきではないか。見解を伺う。

答 今後は、地域単位での情報発信のあり方について十分に検討する。



日本共産党 大田区議員 佐藤 伸

●安心・安全の災害避難所の環境改善と備蓄品の充実について

問 最大避難者が36万人余としている被害想定に対応した避難所を都立・私立学校なども避難場所として、都や国とも連携を強め、民間とも災害協定を結ぶなど避難所を計画的に整備すべき。

答 区は補完避難所として都立高校、私立学校、民間施設などと協定締結を進めており、18万5千人を受

け入れる計画になっている。引き続き、協定による避難所の確保などに取り組んでいく。

問 スフィア基準やアメリカ疾病予防管理センターのアセスメント項目を目標・指針に据えた災害避難所の環境改善を行うべき。

答 今後も、避難所の環境改善に努めていく。

問 避難者数20人に1個以上のトイレや洋式・子ども用トイレの確保、段ボールベッドの導入、間仕切り

の整備を進めるべき。

答 備蓄しているトイレなどを活用し、避難者約50人あたり1台はおおむね満たしている。段ボールベッド、間仕切り、畳など生活環境改善のための備品は、必要な数量を協定先に要請する。

●子どもの貧困対策の強化を 問 子どもの貧困対策を推進するために、現状の福祉部子ども生活応援担当課長から組織を再編し、専任の部課長をはじめとする職員

の体制を確立し強化をすべき。

答 多様な分野の関係者が横断的に連携・協力し、それぞれの専門分野における知見や強みを生かして施策を推進していく。

問 子どもの貧困対策として、学校での朝食提供を検討すべき。



自由民主党 大田区民連合 大森 昭彦

●蒲田駅周辺のまちづくりについて

問 令和元年度に新空港線整備の整備主体を設立していただきたいが、今後について伺う。

答 鋭意協議を進めており、最終局面を迎えていると認識している。

いて、具体的な進捗状況を伺う。

問 蒲田駅周辺地区ブランドデザインの改定作業の中で、駅舎・駅ビル、駅前広場、東西自由通路、駅前再開発、新空港線などを一体的に捉えた持続可能な中長期のまちの将来像を検討している。

問 蒲田駅周辺では、区として何を大きな課題として捉え、どのように進めようとしているのか伺う。

答 まちの東西が蒲田駅と線路で分断されており、東西の交流が十分ではないことが大きな課題である。更に回遊性を向上させ、東西地域の一体感を高めていく。

●今後のインバウンド受け入れ施策について 問 2年3月29日、羽田・大連直行便が就航される。インバウンドの来訪を見据え、プロモーションの対象としてどの国を中心に捉えて取り組んでいくのか伺う。

答 中国を中心とするアジアを対象として、各国インフルエンサーによる発信強化を検討していく。

問 北京市朝陽区、大連市との交流事業の促進および施策の展開をどのように考えていくのか伺う。

答 今後は、日中両国の発展や人材育成などにつながる新たな交流を模索していく。更に、相互の理解を深め、観光分野とも連携した取り組みを進めていく。

●羽田空港跡地第1ゾーン南側エリアの今後について 問 区民の期待に応える土地活用



自由民主党 大田区民連合 長野 一元祐

●台風19号対応について

問 多摩川の水位上昇に伴い田園調布本町の沼部駅先の堤防から漏水がみられた。区として、今後の国土交通省の対策について把握しているのか伺う。

答 国土交通省において堤防漏水箇所の災害認定申請をし、災害認定を受けた後、早急に調査・工事を進めていく予定である。

問 世田谷区の水門操作処置について、区民から責任を問う声が上がった際、区としての対応を伺う。

答 各施設管理者である国土交通省、都、世田谷区の関係機関と対策会議を開催し当日の活動について検証してきた。引き続き浸水の原因について国土交通省、都、世田谷区と連携し検証を更に深めていく。

問 今回の経験を踏まえ、上沼部雨水幹線の整備に伴い都下水道局と丸子川へのくみ上げポンプの設置を求めるが、いかがか。

答 都下水道局に対し、樋門閉鎖の自動化や多摩川の水位が上昇しても排水を継続できるようにゲートポンプの排水能力向上を強く要望していく。

●せせらぎ公園整備について 問 災害時、愛犬との避難に対応できるよう、バースやケージ置き場に転用できるスペースを確保してほしいと考えるが、いかがか。

答 せせらぎ公園やその周辺施設を含め、今後、施設のあり方の中で検討していく。

問 愛犬だけでなく、飼わない人からもドッグランの設置を求める声がある。多くの区民が共存する公園とするためにも区としても設置すべきと考えるが、いかがか。

答 せせらぎ公園において、利用者が周囲と調整しながら自主的にドッグラン的に利用してきたという



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

経緯を含め、せせらぎ公園の整備に向けたワークショップの中で検討を行っていく。今後は臨海部での研究にとどまらず、台地部や住宅地にある公園への設置も含めて研究・検討を進めていく。



自由民主党
大田区民連合
湯本 良太郎

●区の産業政策の方向性について
区内製造業における海外人材の必要性をどう捉え、今後の区の産業政策にどのように位置付けていくか、区の見解を伺う。

●区内製造業を含む産業界において慢性的な人手不足が生じており、産業政策において重要な位置づけになっていく。策定中の(仮称)大田区産業振興構想において、海外人材も含めた人材確保のあり方を検討し、今後の政策への反映に鋭意取り組んでいく。

●図書館行政について

図書館は大田区という地域や社会に対してどうあるべきか、区の考えを伺う。

●身近な生涯学習の場として機能充実に向けた整備に努めていく。

●私道助成事業について

私道助成事業について区の助成割合を見直すなど、区民が私道整備に取り組みやすくなるような条例の改正について見解を伺う。

●周辺区の私道整備助成の状況を調査し、条例上の助成割合などについて前向きに検討していく。

●水害対策について

令和2年の台風到来までにどのような対策を進めていく予定か。

●元年度、ハザードマップの改訂に合わせ、浸水の影響の及ばない小中学校を水害時緊急時避難場所として指定したが、近くの指定されていない小中学校などへ避難した方が多くいた。今後、速やかに避難場所における要配慮者や高齢者

者と一般の方の受け入れの基準などの見直しを図る。

●羽田空港新飛行ルートについて

2年1月末から実機にて行われる試験飛行、3月末からの新飛行ルートでの運用を控える状況下、大田区としてどのように対応を考えているのか伺う。

●国に対して、騒音影響が把握できるような確実な騒音測定が可能な体制の構築、騒音値の公表とともに、運用開始後も、引き続き対応を求めていく。



フェアな民主主義
奈須 利江

●羽田空港飛行ルート変更、せせらぎ公園大量樹木伐採、羽田空港跡地購入165億円など企業や一部の人の声ではじまり区民の声を聴かない大田区政の問題について

●誰が提案し、希望しているか見えない議案や予算が少なくない。大田区は、区民の声は聴かないが企業とは会い、要望を聴き、情報を共有し、区民の財産や税金で、事業利益をどう確保してあげるか考えている。区民に説明せず、参加の機会も無く行う大田区政の意思決定や税金の使い方について

●主権が企業に奪われないか。●住民福祉の向上に向けた区政運営に努めていく。



大田・生活者ネットワーク
北澤 潤子

●子どもの権利擁護のための公的第三者機関「子どもオンブズパーソン」の設置について

●虐待やいじめなど子どもの権利侵害は深刻である。SOSを受けとめ、救済するために何をするか。●福祉部、こども家庭部、教育委員会などで連携する。人権意識の

向上に努め、先進自治体の取り組みを参考に人権施策を推進する。

●区は子どもの意見をどのように聞き、対応していくのか。

●「地域とつくる支援の輪。プロジェクト」の取り組みの一つとして「子ども1000人アンケート」を実施。子どもの小さな変化やSOSに気付く地域作りを目指す。



立憲民主党
大田区議団
庄嶋 孝弘

●台風19号における災害ボランティアについて

●台風19号の浸水被害にあたり災害ボランティアセンターを立ち上げなかったが、今後、災害時に対応できる人材をどのように確保していくか伺う。

●今回は、被災地支援ボランティア経験者と大田区社会福祉協議会、区の三者で対応した。今後は、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練などを通じ、災害ボランティア育成などに取り組んでいく。

●大田区子ども生活応援基金について

●令和元年度の夏休みに実施した「子どもの長期休暇応援プロジェクト」の成果と課題を踏まえ、基金を活用した地域活動への支援の方法について、区の所見を伺う。

●プロジェクトで多様な主体の参加が得られた。団体同士の連携による新たな活動への展開など相乗効果が期待できると考えられる。今後、具体的な団体支援の方法を検討していく。



立憲民主党
大田区議団
平野 春望

●台風19号の対応について
●避難所の生活が長期化した場合に備え、備蓄倉庫に配備している

ものをどのように活用する予定か、区の見解を伺う。

●避難所生活が長期化した場合には、健康維持やプライバシーの確保が重要である。引き続き、避難所の環境改善に努めていく。

●水害時緊急避難場所などへの男女の職員配置はどうだったのか。●今後、避難所に配置される職員には、必ず男女がいる体制にしたいが、区の見解を伺う。

●開設・運営に従事した職員は約240名であり、そのうち女性職員は約30%であった。区民と直接接する避難所の運営においては、特にきめ細かな配慮が重要である。

●行政視察について

●先進的な取り組みをしていると自負している事業は何か、伺う。

●特区民泊のほか、大森に開設したマイナンバーカードセンターは全国初の取り組みとして国や他の自治体から視察を受けている。



令和大田区議団
(たちあがれ・維新・ガンバル・創新)
松原 元

●区内防災対策・対応について

●被災した住民のニーズに添えるべく、区の仮住居貸与に関して、今後の需要を鑑み、被災地区近隣で、空き部屋を借り上げるなどして、仮住居として充当することはできないか。

●都は、都営住宅計100戸を、緊急一時避難施設として提供した。現時点ではこれら既存の住宅を活用していただきたいと考えている。

●今回の浸水被害では、ごみ処理に関して課題が確認された。今回得られた教訓を現在策定中の災害廃棄物処理計画に生かしてほしい。計画策定後は浸水が予想される地区の住人への広報、地域の災害訓練時における項目の追加などを検討されたい。区の考えを伺う。

などを含め様々な手段で周知・広報を進め、研修などを通じて職員

●災害対応力の向上を図っていく。

●自衛隊による災害派遣が、都の派遣要請前に区内で待機するくらの即効性を持つべきと考える。

●平時からの連携が必要であり、自衛隊と情報交換をしていく。

●防衛大臣から発布される自衛官募集の依頼文は、協力ではなく法定受託事務。区が行わねばならぬ事務としてどう考えるか。

●適正に募集事務を行っていく。

●区立中学校での自衛隊の職場体験の拡大と高等学校募集要項の配置について区の考えを伺う。

●職場体験は各校が独自で開拓し、依頼している。募集要項は依頼があれば、進路指導室などに置く。



令和大田区議団
(たちあがれ・維新・ガンバル・創新)
犬伏 秀一



大田区民の会
令和
荻野 稔

●災害時における、区民への必要な情報発信について見解を伺う。

●情報提供にあたっては区民に分かりやすい情報発信を行っていく。

●災害時、保育園ではどの段階での避難体制を考えていたのか伺う。

●水害が予測される場合には保育園は休園とするが、開園中に水害の危険が高まった場合には、避難行動を定めている。



大田区議会
緑の党
野呂 恵子

●「ひきこもり支援等検討委員会」の設置と大田区の実態調査を。

●「大田区要支援家庭等対策委員会」で把握しているが、実態やニーズの把握に取り組む。

●支援の庁内ネットワーク設立を。●庁内ネットワーク強化を進める。●居場所を設置し、社会的自立に向けた総合的支援事業を。

●「縁を結びひきこもり支援事業」など、担い手への支援を行うことで居場所づくりを進めていく。

●23区で一番高い子育て世帯のため一時預かり事業の利用料金を、多子世帯も含め見直すべき。

●料金設定、複数の子どもも軽減措置、施設の拡充を検討する。



大田
無所属の会
馬橋 靖世

●健康政策について

●はねびょん健康ポイント事業についての、質の高いものを作り上げるための工夫を伺う。

●区民に健康づくりのきっかけと継続支援につながった実感してもらえぬ事業として充実させる。

●防災対策について
●今回の台風被害を受けて、これまで地域の防災訓練などで主軸としてきた地震対策から、風水害対策などは切り離して考える必要性を痛感した。区の今後の危機管理体制について伺う。

●台風19号の対応において明らかとなった課題の検討を通じて、危機管理体制を更に強化していく。

●傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。





第4回 定例会で決まった 議案など



◎は全会一致（4件）
◆は賛成者多数（25件）

区長提出議案

令和元年度補正予算

◎一般会計（第4次）

12億1,330万円増額する（詳細は、下部に掲載）。

条例の制定

◆大田区立本羽田二丁目第2工場アパート条例

大田区賃貸工場条例において定めていた大田区立本羽田二丁目第2工場アパートを、広く企業の成長促進等を図り、工場集積の維持発展及び地域産業の活性化に寄与する工場アパートとして管理する。

条例の一部改正

◆大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、特定個人情報を利用することができる事務として、子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務を追加する。

◆大田区賃貸工場条例

大田区立本羽田二丁目工場アパートを、一時利用を可能とするテナポリリー工場として運営する方針に改めるほか、大田区立本羽田二丁目第2工場アパートをこの条例から分離し、新たな条例として制定することに伴い、規定を整備する。

◆大田区大森南四丁目工場アパート条例

大田区大森南四丁目工場アパートを民営化する方針にしたことに伴い、現在の使用者が民営化まで使用期間を更新できる規定を設けるとともに、更新後の使用料を定めるほか、規定を整備する。

◎大田区災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法を改定するほか、規定を整備する。

◆大田区営住宅条例

区営住宅の利用者のうち、特に居住の安定を図る必要があるものの範囲を改め、公営住宅法の改正に伴い一部の者に対する収入報告義務を免除するほか、規定を整備する。

◎大田区民住宅条例

借上型区民住宅のプラムハイツ西六郷を廃止する。

◆大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保要件を緩和するほか、規定を整備する。

◆大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保要件を緩和するほか、規定を整備する。

◆大田区長等の給料等に関する条例

区長及び副区長の給料月額及び期末手当の支給月数を改定する。

教育委員会及び選挙管理委員会の委員等の報酬月額を改定する。

◆大田区監査委員の給与等に関する条例

常勤の識見監査委員の給料月額及び期末手当の支給月数並びに非常勤の識見監査委員及び議員のうちから選任された監査委員の報酬月額を改定する。

◆職員給与に関する条例

職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数を改定する。

◆職員の退職手当に関する条例

令和2年1月1日から同年3月31日までの間に退職する職員の退職手当の基本額に係る特例措置について定める。

◆大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例

教育長の給料月額及び期末手当の支給月数を改定するほか、規定を整備する。

◆大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

議会議員の議員報酬月額及び期末手当の支給月数を改定する。

◆条例の廃止

◆大田区住宅修築資金融資基金条例

大田区住宅修築資金融資基金による融資あっせん制度を廃止する。

◆契約の締結

◆呑川高濃度酸素水浄化施設水処理装置設置その他工事請負契約

契約金額…3億2,901万円
契約の相手方…三機工業株式会社

◆指定管理者の指定

かつこ内は指定管理者の名称
指定期間…令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

◆大田区民活動支援施設大森（特定非営利活動法人大森コーポレーション）

指定期間…令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆大田区民プラザ

（公益財団法人大田区文化振興協会）

指定期間…令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆大田区民プラザ

（公益財団法人大田区文化振興協会）

◆大田区民ホール

（公益財団法人大田区文化振興協会）

◆大田文化の森

（公益財団法人大田区文化振興協会）

◆大田区立熊谷恒子記念館

（公益財団法人大田区文化振興協会）

◆大田区立龍子記念館

（公益財団法人大田区文化振興協会）

◆大田区総合体育館

（住友不動産エスフォルタ・NT Tファシリティーズグループ）

◆大田区立障害者福祉施設

・大田区立大田福祉作業所
・大田区立大田福祉作業所大森西分場
（社会福祉法人同愛会）

◆大田区立図書館

・大田区立大森南図書館
・大田区立浜竹図書館
・大田区立羽田図書館
（テルウエル東日本株式会社）

・大田区立大森東図書館
・大田区立大森西図書館
・大田区立六郷図書館
・大田区立下丸子図書館
（株式会社ヴィアックス）

・大田区立入新井図書館
（株式会社ブックチェーン）

・大田区立馬込図書館
・大田区立池上図書館
・大田区立洗足池図書館
・大田区立多摩川図書館
・大田区立蒲田駅前図書館
（株式会社図書館流通センター）

・大田区立久が原図書館
・大田区立蒲田図書館
（共同事業体JCS/NPTグループ）

報告

●区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
(1) 庁有車による車両損傷事故
処分日…令和元年10月25日
賠償金額…3万2,962円
(2) 区道上における車両損傷事故
処分日…令和元年9月26日
賠償金額…12万2,553円
(3) 区道のり面上の立木の根による物損事故
処分日…令和元年10月25日
賠償金額…77万2,500円
(4) 区道上における車両損傷及び負傷事故
処分日…令和元年10月15日
賠償金額…17万2,442円
(5) 区道上における車両損傷事故
処分日…令和元年10月23日
賠償金額…25万7,652円
(6) ごみ収集作業車による負傷及び車両損傷事故
処分日…令和元年10月16日
賠償金額…16万5,344円

◆工事請負契約の専決処分

●仮称大田区田園調布せらぎ公園文化施設新築工事請負契約
処分日…令和元年10月23日
契約金額を15億2,822万円から15億3,832万8,000円に、工期を令和2年5月15日から令和2年10月7日に変更する。

●大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おもしろ園耐震補強その他工事請負契約

処分日…令和元年10月24日
契約金額を3億8,664万円から3億9,456万円に変更する。

●任命に伴う同意

●教育委員会委員の任命
◎北内 英章

大連市訪問団が大田区議会に表敬訪問

令和元年11月13日、大田区と友好協力関係にある中華人民共和国大連市から、譯作約遼寧省常務委員、大連市委員会書記をはじめ11名の訪問団が大田区議会を訪れました。塩野目議長をはじめとする大田区議会議員が訪問団を迎え、2年3月29日からの羽田空港と大連周水子空港との定期直行便就航、産業、文化、教育面での更なる協力関係の充実などについて意見交換を行いました。

令和元年度一般会計補正予算（第4次）を可決

第4回定例会に提出された令和元年度一般会計補正予算（第4次）は、第3次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するため、12億1,330万円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算（第4次）の主な事業

総務費

- 区立運動場管理運営費 ……3億3,000万円
多摩川緑地運動場等の災害復旧に係る経費の増

福祉費

- 被災世帯等に対する応急対策 ……1,500万円
被災世帯等に対する見舞金支給に係る経費

土木費

- 公園等の維持管理 ……2億1,400万円
多摩川流域緑地の災害復旧に係る経費

環境清掃費

- 車両厩上費 ……1,400万円
災害廃棄物の収集に係る経費



意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

会派名 (所属議員数)	結果											
	大田区議会都民ファーストの会	大田区民の会令和	大田無所属の会	大田・生活者ネットワーク	フェアな民主主義	無所属をつらぬく会	大田区議会議の党	立憲民主党大田区議団	令和大田区議団(たちあがれ・維新・ガバール・創新)	日本共産党大田区議団	大田区議会公明党	自由民主党大田区民連合
件名	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(5)	(8)	(12)	(15)
条例の制定												
大田区立本羽田二丁目第2工場アパート条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区賃貸工場条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区大森南四丁目工場アパート条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区営住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区長等の給料等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区監査委員の給与等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の退職手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正												
大田区住宅修築資金融資基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川高濃度酸素水浄化施設水処理装置設置その他工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定												
大田区区民活動支援施設大森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区民プラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区民ホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田文化の森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区立熊谷恒子記念館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区立龍子記念館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区総合体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区立障害者福祉施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田区立図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案												
大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×
大田区立勝海舟記念館条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

第4回

定例会の 請願・陳情の結果



今定例会で委員会付託された請願・陳情の結果は次のとおりです。かっこ内が審議結果です。

総務財政委員会

● 災害から命を守るために、区職員を増員し災害対策の充実を求める陳情（不採択）

地域産業委員会

● 馬込文士村記念館（仮称）開設のご検討への陳情（継続）
● 大森南地域に前の浦集会所に代わる公共施設を求める陳情（継続）

まちづくり環境委員会

● 日本航空の解雇争議について2020大会組織委員会に意見具申を求める請願（不採択）
● 西馬込駅西口前の歩道拡幅に関する陳情（継続）
● カラスの被害・迷惑の調査及び繁殖抑制策に関する陳情（継続）
● 公園水泳場の利用料金を矢口区民センター水泳場と同じにすることを求める陳情（継続）
● 平張児童公園の整備・改善についての陳情（継続）

いしも文教委員会

● すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願（不採択）

議会運営委員会

● 傍聴者が議員の顔を見て傍聴できるように、大田区議会本会議場の改装を求める陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

● 羽田新飛行経路について学校や保育園、幼稚園等の関係者向け説明会の開催を求める陳情（不採択）

（不採択）

● 新たな飛行ルートによる騒音被害を周波数帯域ごとに動的に計測し公表を求める陳情（不採択）
● 新飛行経路に関する国交省との協議内容を羽田空港対策特別

委員会に報告を求める陳情（不採択）

● B、D滑走路から川崎石油コンビナート上空への飛行ルート変更を国に求める陳情（不採択）
● 温暖化進行の要因を生む羽田空港離着陸増便を減便へ調整を国交省に求める陳情（不採択）
● 羽田空港の新しいルート及びヘリコプター飛行コースに関する陳情（継続）

（継続）

● 羽田空港増便、飛行経路変更実施時の大田市場の環境影響評価
● セーラム市との交流に大変ご尽力いただいているピーター・ドラン氏が校長を務めるアーリーラーニングセンターを始め、モールデン市の学校3校を訪問し、ジョン・オテリ教育長と懇談しました。
● 在ボストン日本国総領事館への表敬訪問では、中学生の海外派遣や区民交流における安全面等について大森撰生総領事と意見交換をしました。

親善訪問調査

令和元年第3回定例会での議決に基づき、議員の派遣を行いました。

期間 令和元年10月22日から10月26日まで
訪問都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、モールデン市
訪問議員 鈴木隆之、海老澤圭介、岡元由美、田島和雄、荻野稔

大田区と姉妹都市であるセーラム市を親善訪問し、キンバリー・ドリスコール市長への表敬訪問では、より一層の相互交流を確認し、お互いの成功事例を共有するためにも、職員を伴った来日の決意を伺いました。併せて、郷土博物館の姉妹館であるピーボディ・エッセックス博物館及び市内のカルトン小学校を訪問しました。また、セーラム市との交流に大変ご尽力いただいているピーター・ドラン氏が校長を務めるアーリーラーニングセンターを始め、モールデン市の学校3校を訪問し、ジョン・オテリ教育長と懇談しました。在ボストン日本国総領事館への表敬訪問では、中学生の海外派遣や区民交流における安全面等について大森撰生総領事と意見交換をしました。



セーラム市長を表敬訪問

期間 令和元年10月28日から11月2日まで
訪問都市 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、バリアブントウ省バリア市、ブントウ市、フーミー市、ビンズオン省トゥーザウモット市、タンウィン市
タイ王国バンコク都、チョンブリー県ムアンチョンブリー郡
訪問議員 松原秀典、岸田哲治、押見隆太、湯本良太郎、長野野祐、三沢清太郎

ベトナムでは、区内産業の海外展開調査として、バリアブントウ省人民委員会副委員長、商工局を訪問し、現地の実態調査として、フーミー3特別工業団地、南タンウィン工業団地を訪問しました。また、人材交流や人材派遣の調査として、バリアブントウテクノロジー技術高等学校、ESUHAIを訪問しました。更に、新たなまちづくり調査として、東急ビンズンガーデンシティを訪問しました。タイでは、現地の実態調査として、区とも関わりがあり、区内企業も進出しているアマタナコン工業団地を訪問しました。また、海外に企業が進出する際の助成等の調査として、タイ投資委員会(BOI)を、経済政策調査として、在タイ日本国大使館を訪問しました。更に、人材確保や人材育成の調査として、泰日工業大学を訪問しました。



バリアブントウ省人民委員会商工局を訪問

期間 令和元年10月28日から10月30日まで
訪問都市 中華人民共和国遼寧省大連市
訪問議員 高瀬三徳、大森昭彦、伊佐治剛、田村英樹、末安広明、松原元

大田区議会は、大連市人民代表大会常務委員会との友好協力関係に関する覚書の締結10周年を記念して、大連市を訪問しました。大連市人民政府 駱東昇副市長や、大連市人民代表大会常務委員会 肖盛峰主任をはじめ要人の方々や、青少年、教育、文化、観光の交流促進について会談しました。友好協力関係が更に強固なものとなり、今後より一層の相互の発展や更なる交流、友好協力関係などの拡充を改めて確認しました。また、その他に大連模範芸術学校、大連市中日友好協会、在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所を表敬訪問しました。



大連市人民政府を表敬訪問

期間 令和元年11月4日から11月9日まで
訪問都市 ドイツ連邦共和国ハンブルク州ハンブルク市、ブレーメン州ブレーメン市、ノルトライン・ヴェストファーレン州エッセン市、デュッセルドルフ市、ゾーリンゲン市
スウェーデン王国ストックホルム県ストックホルム市、ソーレンチューナ市、リーディングー市
訪問議員 塩野目正樹、深川幹祐、渡司幸、須藤英児、植田智一、奥本有里

ドイツでは、大田区立中学校生徒海外派遣事業の現状確認と更なる充実に向けた調査として、中学生の受け入れ先である在ハンブルク日本国総領事館、CASA語学学校、ルフトハンザ航空学校を訪問しました。また、区内産業との商流支援に向けた調査として、ジェットロ・デュッセルドルフ事務所、エッセン市経済振興公社、ゾーリンゲン経済振興協会を訪問しました。さらに、ドイツの特別支援教育の調査として、デュッセルドルフ市内の学校を訪問しました。スウェーデンでは、先進事例の調査・研究を目的として、出産・育児などの子育て支援を行っているファミリーセンター、自然環境教育プログラムを実践している就学前教育、高齢者を中心とした居住者のコミュニティの形成を目的に運営されている高齢者住宅、環境に配慮した大規模な都市開発プロジェクトを行っているロイヤル・シーポートの調査を行いました。



区立中学校生徒海外派遣事業の生徒受け入れ先であるCASA語学学校を訪問

謹賀新年

大田区議会議員

議席図
令和元年12月6日現在

(自) 田中 一吉 民	(自) 松原 秀典 民	(自) 高瀬 三徳 民	(自) 岸田 哲治 民	(自) 大森 昭彦 民	(公) 松本 洋之 明	(公) 岡元 由美 明	(公) 勝亦 聡 明	(公) 広川恵美子 明	(令) 犬伏 秀一 和	(令) 三沢清太郎 和	(緑) 野呂 恵子 和	(共) 清水 菊美 産	(共) 大竹 辰治 産

(自) 塩野目正樹 民	(自) 押見 隆太 民	(自) 鈴木 隆之 民	(自) 湯本良太郎 民	(自) 伊佐治 剛 民	(公) 秋成 靖 明	(公) 玉川 英俊 明	(公) 田村 英樹 明	(公) 大橋 武司 明	(令) 松原 元 和	(令) 植田 智一 和	(つらぬく) 荒木 秀樹 和	(共) 佐藤 伸 産	(共) 黒沼 良光 産

(自) 深川 幹祐 民	(自) 長野 元祐 民	(自) 渡司 幸 民	(自) 高山 雄一 民	(自) 海老澤圭介 民	(公) 小峰 由枝 明	(公) 椿 真一 明	(公) 田島 和雄 明	(公) 末安 広明 明	(都民ファ) 奥本 有里 和	(令) 須藤 英児 和	(フェア民) 奈須 利江 和	(共) 福井 亮二 産	(共) 菅谷 郁恵 産

- 自民 自由民主党大田区民連合 ☎5744-1480
- 公明 大田区議会公明党 ☎5744-1488
- 共産 日本共産党大田区議団 ☎5744-1477
- 令和 令和大田区議団 (たちあがれ・維新・ガンバル・創新) ☎5744-1718
- 立憲 立憲民主党大田区議団 ☎5744-1475
- 緑 大田区議会緑の党 ☎5744-1479
- つらぬく 無所属をつらぬく会 ☎5744-1324
- フェア民 フェアな民主主義 ☎5744-1469
- ネット 大田・生活者ネットワーク ☎5744-1673
- 無所属 大田無所属の会 ☎5744-1675
- 区民 大田区民の会令和 ☎5744-1674
- 都民ファ 大田区議会都民ファーストの会 ☎5744-1285

(立) 庄嶋 孝広 憲	(立) 小川あずさ 憲	(立) 平野 春望 憲	(ネット) 北澤 潤子 和	(無所属) 馬橋 靖世 和	(区民) 荻野 稔 和	(共) 杉山 公一 産	(共) 荒尾 大介 産		

蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書を提出

左 塩野目正樹大田区議会議長
右 石川良一東京都議会議長

令和元年第3回定例会で可決した東京都知事及び東京都議会議長宛ての「蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書」を、大田区議会を代表して塩野目議長が11月14日に長谷川副知事、11月19日に石川都議会議長に提出しました。

令和2年定例会の予定

第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会
2月 17日 議会運営委員会 本会議 (第1日) 2月 19日 議会運営委員会 本会議 (第2日) 2月 21日 本会議 (第3日) 2月 25日 議会運営委員会 2月 26日 常任委員会 2月 27日 常任委員会 2月 28日 議会運営委員会 本会議 (第4日)	3月 4日 議会運営委員会 本会議 (第1日) 3月 6日 議会運営委員会 3月 9日 議会運営委員会 3月 10日 議会運営委員会 3月 11日 議会運営委員会 3月 13日 議会運営委員会 3月 16日 議会運営委員会 3月 17日 議会運営委員会 3月 23日 議会運営委員会 3月 25日 議会運営委員会 本会議 (第5日)	6月 11日 本会議 (第1日) 6月 12日 本会議 (第2日) 6月 15日 常任委員会 6月 16日 常任委員会 6月 17日 議会運営委員会 6月 18日 特別委員会 6月 22日 議会運営委員会 本会議 (第3日)	9月 10日 本会議 (第1日) 9月 11日 本会議 (第2日) 9月 14日 常任委員会 9月 15日 常任委員会 9月 16日 議会運営委員会 9月 17日 特別委員会 9月 23日 議会運営委員会 本会議 (第3日)

○ 請願・陳情の締め切り

6月 4日 (木)

11月 18日 (水)

※以上は予定であり、実際の日程は、各定例会開催前の議会運営委員会にて決定します。開会時刻など詳細は、ホームページをご覧ください。だくわ、議会事務局までお問い合わせください。